

## 議第5号

## 令和8年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

## (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,883,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年2月16日提出

京都市长 松井孝治

## 2 後期高齢者医療

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 24,975,077
	1 後期高齢者医療保険料	24,975,077
2 使用料及び手数料		33
	1 手 数 料	33
3 国 庫 支 出 金		469,849
	1 国 庫 補 助 金	469,849
4 繰 入 金		6,395,000
	1 一般会計繰入金	6,395,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		43,040
	1 延滞金加算金及び過料	2,501
	2 償還金及び還付加算金	38,680
	3 雜 入	1,859
歳 入 合 計		31,883,000

歳 出		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 1,125,242
	1 事 務 費	1,125,242
2 後期高齢者医療広域連合納付金		30,717,578
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	30,717,578
3 諸 支 出 金		40,180
	1 諸 支 出 金	40,180
歳 出 合 計		31,883,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療システムの標準準拠システムへの移行	令和 9年度から 令和11年度まで	千円 2,648,467
総合収納システムの代替システム構築費	令 和 9 年 度	11,196